【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期

(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226 5169

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴 木 啓 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574 8001

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴 木 啓 司

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社

(東京都港区赤坂一丁目12番32号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第94期 第 2 四半期 連結累計期間		第95期 第 2 四半期 連結累計期間		第94期
会計期間		自至	平成29年4月1日 平成29年9月30日	自至	平成30年4月1日 平成30年9月30日	自至	平成29年4月1日 平成30年3月31日
売上高	(百万円)		292,258		306,053		596,142
経常利益	(百万円)		14,492		15,943		32,775
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		9,615		10,686		21,571
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		18,813		15,456		29,462
純資産額	(百万円)		336,300		359,306		346,599
総資産額	(百万円)		621,781		656,820		639,780
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		146.07		163.00		328.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		145.90		162.75		328.05
自己資本比率	(%)		51.3		51.5		51.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		21,596		19,413		49,750
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		19,463		22,004		38,796
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4,443		1,619		5,390
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		39,542		46,425		47,413

回次	第94期 第95期 第 2 四半期 第 2 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 自 平成30年7月1日 至 平成29年9月30日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	73.91 67.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 4. 平成30年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

世界経済の緩やかな成長が続くなか、当社グループの当第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日~平成30年9月30日)の売上高は、生産能力増強を進めたグローバル事業の成長が牽引して306,053百万円(前年同四半期連結累計期間(以下、前年同期)比4.7%増)となりました。営業利益は18,016百万円(前年同期比13.5%増)、経常利益は15,943百万円(前年同期比10.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は10,686百万円(前年同期比11.1%増)とそれぞれ前年実績を上回りました。地震や台風被害等の自然災害による影響を受けましたが、重点的に注力して強化に取り組んでいる事業群が順調に推移しました。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

Material Solutions Unit

当セグメントの売上高は124,391百万円と前年同期と比べ8,918百万円(7.7%増)の増収となり、営業利益は14,189百万円と前年同期と比べ1,940百万円(15.8%増)の増益となりました。

VinyIs and Chlor-Alkaliについては、塩化ビニル樹脂及びか性ソーダの販売が、国内外とも好調でした。また塩ビペースト樹脂などの塩ビ系特殊樹脂は国内の販売が堅調に推移しました。今後、原料価格高騰に対する販売価格転嫁を進めてまいります。

Performance Polymersのモディファイヤーについては、非塩ビ向けなどの用途拡大が進み、アジア市場での旺盛な需要に応じて好調な販売となりました。昨年稼働したマレーシアの第2系列も寄与しました。変成シリコーンポリマーについても、世界オンリーワンプロダクトとして需要がグローバルに拡大しているなか、マレーシア新設備が本格的に寄与し、販売が大きく伸びました。本年末にはベルギーでの能力増強が完成し、旺盛な需要に応えてまいります。また、ユニークなソリューション素材であるエポキシマスターバッチは、自動車向け構造用接着剤での採用が増加し、需要の拡大期を迎えております。早期に能力増強を決定する準備中です。

能力増強を決定した生分解性ポリマーPHBHは、欧米市場で使い捨てプラスチックの規制が強化されるなか、果物・野菜袋用途での採用が進んでおります。海水中でも生分解する素材であり、社会的な問題となっているマイクロプラスチック問題へのソリューションとして市場開発を進めてまいります。また生産設備を新設したプリプレグを航空機・宇宙産業向け次世代先端技術素材として、スピード感を持って事業展開を進めていきます。

Quality of Life Solutions Unit

当セグメントの売上高は78,883百万円と前年同期と比べ4,259百万円(5.7%増)の増収となり、営業利益は7,628百万円と前年同期と比べ774百万円(11.3%増)の増益となりました。

E & I Technologyの超耐熱ポリイミドフィルムについては、スマートフォンの高機能化に伴い需要量が増加しており、好調な販売となりました。また、ディスプレイ向け光学用途などポリイミド新製品の市場が拡大しています。有機 E L ディスプレイや無線充電などのスマートフォンの高機能化や小型化に伴う飛躍的な需要拡大に対応するため、超高熱伝導グラファイトシート及びその原料である超耐熱ポリイミドフィルムの能力増強を決定しました。原料から製品まで一貫生産する唯一のメーカーとしての強みを更に高め、事業の拡大を進めてまいります。

Performance Fibersについては、アフリカ市場における頭髪分野の需要が本格的に回復してきています。高機能頭髪としてのブランド力を強化し、アフリカ及びその他市場での更なる需要開拓を進めております。また、難燃分野は欧米での作業服向け需要が旺盛であり、販売が拡大しています。

Foam & Residential Techsについては、台風、地震などの影響による漁獲量減少、土木・建築工事遅れに伴う需要低迷のなか、販売が拡大しました。原料価格高騰に対する販売価格転嫁とコストダウンを引き続き進めてまいります。ビーズ法発泡ポリオレフィンは、自動車分野などの需要拡大に対し、タイ工場の立ち上げ、ベルギーでの能力増強などグローバルな供給体制強化を進めております。

PV & Energy managementについては、高効率太陽電池新製品の販売が拡大し、構造改革の進展と合わせ収益力が 改善しました。窓や壁が発電するユニークな太陽電池を、住宅やビルのゼロエネルギー・マネジメント・システム 素材として展開しております。世界的なエネルギー問題に対するソリューション事業として強化してまいります。

Health Care Solutions Unit

当セグメントの売上高は23,680百万円と前年同期と比べ2,004百万円(9.2%増)の増収となり、営業利益は4,673 百万円と前年同期と比べ444百万円(10.5%増)の増益となりました。

Medical Devicesについては、高機能バルーンカテーテルや消化器用カテーテルなど新製品の販売が順調に進みました。海外市場での販売拡大が、国内における償還価格改定の影響をカバーしました。薬剤を塗布したバルーンカテーテルや電極カテーテルなどの新規医療領域、中南米など新地域への拡販を進めてまいります。

Pharmaについては、カネカユーロジェンテック社のバイオ医薬品の販売が堅調に推移しました。生産能力増強工事は計画通りに進んでいます。カネカシンガポール及び大阪合成有機化学研究所に導入したAPI・中間体製造用途の連続生産設備は市場評価も高く拡販に寄与しております。低分子医薬品分野の事業強化の軸となる新技術であり、Pharma分野での総合的な事業拡大を加速させます。

Nutrition Solutions Unit

当セグメントの売上高は78,546百万円と前年同期と比べ1,310百万円(1.6%減)の減収となり、営業利益は2,173百万円と前年同期と比べ376百万円(14.8%減)の減益となりました。

Foods & Agrisについては、製パン市場の低迷が継続するなか、大手製パン、コンビニエンスストアや食品メーカーへの積極的な提案型営業による需要喚起を進めました。また、インドネシア事業は順調に拡大しており、大型の生産能力増強の準備を進めています。新たに参入した乳製品事業では、牛乳に加えて発酵バターの販売を開始しました。ヨーグルトなど新たな乳製品のラインアップを充実させ、市場開発を加速させます。更に食料生産支援事業と組み合わせて、酪農家の生産性向上や循環型酪農の発展に貢献する施策を計画中であります。

Supplemental Nutritionについては、主力の還元型コエンザイムQ10の販売が米国市場を中心に引き続き増加しました。今般グループ化したスペインの乳酸菌会社を活用して、サプリメント素材の品揃えを増やし、グローバルに乳酸菌・サプリメント事業を拡大してまいります。

その他

当セグメントの売上高は551百万円と前年同期と比べ77百万円(12.3%減)の減収となり、営業利益は258百万円と前年同期と比べ80百万円(23.8%減)の減益となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産や有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ17,039百万円増の656,820百万円となりました。負債は、借入金の増加等により4,332百万円増の297,514百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の増加等により12,707百万円増の359,306百万円となりました。この結果、自己資本比率は51.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ988百万円減少し、46,425百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、19,413百万円の収入(前年同期比2,182百万円減)となりました。税金等調整前四半期純利益15,105百万円、減価償却費15,926百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額1,272百万円、たな卸資産の増加額7,208百万円等による資金の減少がその主な内容であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、22,004百万円の支出(前年同期比2,540百万円増)となりました。有形固定資産の取得による支出20,006百万円等がその主な内容であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,619百万円の収入(前年同期比6,062百万円増)となりました。借入による資金の増加4,605百万円等と、配当金の支払2,953百万円等による資金の減少がその主な内容であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、当社グループの 抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」、「健康」、「情報通信」、「食料生産 支援」を重点戦略分野と位置付け、経営の重点施策として、 研究開発型企業への進化、 グローバル市場での 成長促進、 グループ戦略の展開、 アライアンスの推進、 CSRの重視に取り組んできました。

平成30年からスタートした中期経営計画においては、昨年刷新した経営システムを基盤におき、「価値あるソリューションをグローバルに提供することを通じて世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、存在感ある企業として成長し続ける」ESG経営へ進化させ、ソリューション・プロバイダーとして社会的課題を解決することにより、事業ポートフォリオを変革していきます。成長ドライバーを「R&D」、「グローバル化」、「人材育成」とし、ソリューション・プロバイダーとしての取組みを強化することにより、事業構造を変革させ、当社グループの成長を加速します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当 社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本プラン」といいます)の継続を、平成28年6月29日開催 の第92回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます)を対象とします。
- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続(以下、「大規模買付ルール」といいます)を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、 当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主の皆様に対して当社取締役会としての意見 や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であって も、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場 合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置 として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- 二. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗 措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役 会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、当社取締役会が株主の皆様の意思を確認すること が適切であると判断した場合には、株主総会を招集し、対応措置発動その他当該大規模買付行為に関する株 主の皆様の意思を確認することができるものとします。
- ホ. 本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までとします。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は 向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、 事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しております。また、企業価値研究会が平成20 年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿 うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会で、株主の皆様のご承認をいただいております。 また、本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までと設定されて おりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プ ランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっております。
- 二. 社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主の皆様に情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- へ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の 判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14,182百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

(注) 平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で当社普通株式5株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は600,000,000株減少し、150,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	70,000,000	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株であ ります。
計	350,000,000	70,000,000		

- (注) 1. 平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で当社普通株式5株を1株に 併合いたしました。これにより、発行済株式総数は280,000,000株減少し、70,000,000株となっております。
 - 2. 平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で単元株式数を1,000株から 100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年7月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 20名
新株予約権の数(個)	122
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 122,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成30年8月10日~平成55年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 981 (注)1 資本組入額 491
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権の発行時(平成30年8月9日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたとき は、その端数を切り上げるものといたします。

> 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 新株予約権者は、平成30年8月10日から平成55年8月9日までの期間内において、当社の取締役又は執行 役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株 予約権を行使することができます。

新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額 は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当 たり1円といたします。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)1に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日~ 平成30年9月30日		350,000		33,046		34,821

(注)平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は280,000千株減少し、70,000千株となっております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,020	5.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,818	5.43
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	15,570	4.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	15,458	4.71
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	14,125	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,356	4.07
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.52
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9 番地	10,524	3.21
BNYMSANV AS AGENT/ CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	7,637	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,838	2.08
計		130,891	39.89

- (注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)については18,020千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については17,818千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)については13,356千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)については6,838千株あります。
 - 2 三井住友信託銀行株式会社他2社から平成25年1月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成25年1月 15日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末 現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成30年9月30日現在の株主名簿に従い記載しており ます。
 - なお、三井住友信託銀行株式会社他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)			
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	21,353	6.10			
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	474	0.14			
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッド タウン・タワー	566	0.16			

3 株式会社三菱UFJ銀行他2社から平成30年4月13日付けで大量保有報告書の提出があり、平成30年4月9日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成30年9月30日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、株式会社三菱UFJ銀行他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	15,684	4.48
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 新有楽町ビル4階	939	0.27

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

			1,441,111,111
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,880,000 (相互保有株式) 普通株式 30,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 327,009,000	327,009	
単元未満株式	普通株式 1,081,000		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000		
総株主の議決権		327,009	

- -(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が409株含まれております。
 - 2 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行株式会社(カネカ従業員持株会信託口)」保有の当社株式が 161,000株あります。 なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
 - 3 平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で当社普通株式5株を1株に 併合いたしました。これにより、発行済株式総数は280,000,000株減少し、70,000,000株となっております。
 - 4 平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で単元株式数を1,000株から 100株に変更しております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目 3 番18号	21,880,000		21,880,000	6.25
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番 1 号	30,000		30,000	0.01
計		21,910,000		21,910,000	6.26

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行株式会社(カネカ従業員持株会信託 口)」保有の当社株式が161,000株あります。

なお、当該株式数は「 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	267774 A 31 F 2	1/ fr a FE 1/ HEST (4 A ±1 HEST
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,647	47,130
受取手形及び売掛金	з 142,194	з 143,9 67
有価証券	110	110
商品及び製品	55,955	62,500
仕掛品	9,527	8,899
原材料及び貯蔵品	38,732	40,76
その他	13,076	14,89
貸倒引当金	972	97
流動資産合計	306,270	317,29
固定資産	•	
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	77,592	78,31
機械装置及び運搬具(純額)	106,298	105,67
その他(純額)	53,583	58,00
有形固定資産合計	237,475	241,99
無形固定資産	·	
のれん	3,476	3,22
その他	6,415	6,08
無形固定資産合計	9,892	9,31
投資その他の資産		
投資有価証券	68,888	71,93
その他	17,524	16,55
貸倒引当金	270	26
投資その他の資産合計	86,142	88,22
固定資産合計	333,510	339,53
資産合計	639,780	656,820

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	з 84,914	3 85,919
短期借入金	59,653	65,515
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	4,481	2,855
引当金	126	13
その他	₃ 45,706	з 45,187
流動負債合計	194,881	209,490
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	45,847	45,662
引当金	643	597
退職給付に係る負債	37,324	37,600
その他	4,483	4,163
固定負債合計	98,299	88,023
負債合計	293,181	297,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	32,799	32,798
利益剰余金	264,963	272,697
自己株式	18,683	18,392
株主資本合計	312,125	320,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,730	26,383
繰延ヘッジ損益	108	115
為替換算調整勘定	3,035	1,369
退職給付に係る調整累計額	7,526	6,857
その他の包括利益累計額合計	14,060	18,041
新株予約権	300	425
非支配株主持分	20,112	20,688
純資産合計	346,599	359,306
負債純資産合計	639,780	656,820

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日
	至 平成29年9月30日)	至 平成30年9月30日)
売上高	292,258	306,053
売上原価	210,513	219,774
売上総利益	81,744	86,278
販売費及び一般管理費	1 65,864	1 68,261
営業利益	15,879	18,016
営業外収益		
受取配当金	811	914
為替差益	414	157
持分法による投資利益	67	3
固定資産売却益	-	427
その他	390	434
営業外収益合計	1,683	1,937
営業外費用		
支払利息	799	999
固定資産除却損	767	1,223
その他	1,504	1,789
営業外費用合計	3,071	4,011
経常利益	14,492	15,943
特別損失		
訴訟関連費用	473	837
特別損失合計	473	837
税金等調整前四半期純利益	14,018	15,105
法人税、住民税及び事業税	3,831	3,693
法人税等調整額	165	96
法人税等合計	3,996	3,596
四半期純利益	10,021	11,509
非支配株主に帰属する四半期純利益	406	823
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,615	10,686

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円 <u>)</u> _
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益	10,021	11,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,505	1,623
繰延へッジ損益	2	7
為替換算調整勘定	3,374	1,664
退職給付に係る調整額	912	669
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	8,792	3,946
四半期包括利益	18,813	15,456
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,064	14,667
非支配株主に係る四半期包括利益	749	788

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	т тимее т эт зоод т
税金等調整前四半期純利益	14,018	15,105
減価償却費	14,731	15,926
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,496	1,135
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	2
受取利息及び受取配当金	853	978
支払利息	799	999
持分法による投資損益(は益)	67	3
固定資産処分損益(は益)	284	99
売上債権の増減額(は増加)	11,685	1,272
たな卸資産の増減額(は増加)	1,218	7,208
仕入債務の増減額(は減少)	6,983	822
その他	326	72
小計	24,839	24,352
利息及び配当金の受取額	873	997
利息の支払額	799	968
法人税等の支払額	3,317	4,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,596	19,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,146	20,006
有形固定資産の売却による収入	30	1,705
無形固定資産の取得による支出	548	812
投資有価証券の取得による支出	1,050	223
投資有価証券の売却による収入	138	0
関係会社株式の取得による支出	-	1,898
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	1,466	-
貸付けによる支出	833	1,135
貸付金の回収による収入	777	981
その他	363	614
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,463	22,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,732	7,586
長期借入れによる収入	48	1,799
長期借入金の返済による支出	4,403	4,780
リース債務の返済による支出	206	64
自己株式の取得による支出	2,568	15
自己株式の売却による収入	232	259
配当金の支払額	2,979	2,953
非支配株主への配当金の支払額 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得	227	210
による支出		
財務活動によるキャッシュ・フロー 明今乃が明今同等物に係る協質美額	4,443	1,619
現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(しばば小)	235	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,076	988
現金及び現金同等物の期首残高連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額のは対し、	41,018	47,413
額(は減少) 現金及び現金同等物の四半期末残高	1 39,542	1 46,425
坑並及び坑並凹守物の四十期不伐同		1 40,425

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(1)連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、清算結了した㈱ソーラーサーキットの家を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
KSSベトナムCo.,Ltd.	138百万円	147百万円
㈱カナエ	174百万円	174百万円
連結会社以外の会社の銀行借入に	対する経営指導念書	
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成30年 9 月30日)
TGA ペーストリーカンパニー Pty.Ltd.	204百万円	204百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形割引高	30百万円	15百万円
受取手形裏書譲渡高	9百万円	6百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	2,326百万円	2,996百万円
支払手形	662百万円	454百万円
設備関係支払手形	51百万円	50百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
荷造運搬費	14,771百万円	16,012百万円
給料及び賃金	12,400百万円	12,810百万円
退職給付費用	1,157百万円	1,045百万円
研究開発費	14,299百万円	14,182百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
現金及び預金勘定	39,825百万円	47,130百万円
有価証券勘定	110百万円	110百万円
計	39,935百万円	47,240百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	393百万円	815百万円
現金及び現金同等物	39,542百万円	46,425百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5 月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,979	9	平成29年 3 月31日	平成29年6月5日

- (注) 平成29年5月12日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
 - 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,953	9	平成29年 9 月30日	平成29年12月4日

(注)平成29年11月9日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,953	9	平成30年 3 月31日	平成30年6月6日

- (注) 平成30年5月11日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。
 - 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,953	9	平成30年 9 月30日	平成30年12月5日

(注) 平成30年11月8日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	その他		四半期連結 損益計算書
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計	(注) 1	合計	調整額	計上額 (注)2
売上高									
外部顧客への売上高	115,472	74,623	21,675	79,857	291,629	628	292,258		292,258
セグメント間の 内部売上高又は振替高	646	17	0	23	688	583	1,271	1,271	
計	116,119	74,641	21,675	79,881	292,317	1,212	293,529	1,271	292,258
セグメント利益	12,248	6,853	4,228	2,549	25,880	339	26,220	10,340	15,879

- (注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(一位:口/113)
利益	金額
報告セグメント計	25,880
「その他」の区分の利益	339
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	10,367
その他の調整額	28
四半期連結損益計算書の営業利益	15,879

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	△四 市欠 安五	四半期連結 損益計算書	
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計	(注) 1	合計	調整額	計上額 (注)2
売上高									
外部顧客への売上高	124,391	78,883	23,680	78,546	305,501	551	306,053		306,053
セグメント間の 内部売上高又は振替高	669	12		13	696	533	1,229	1,229	
計	125,060	78,896	23,680	78,560	306,198	1,084	307,283	1,229	306,053
セグメント利益	14,189	7,628	4,673	2,173	28,664	258	28,923	10,906	18,016

- (注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(十四・日/川リ)
利益	金額
報告セグメント計	28,664
「その他」の区分の利益	258
セグメント間取引消去	12
全社費用(注)	10,943
その他の調整額	25
四半期連結損益計算書の営業利益	18,016

⁽注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	146円07銭	163円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,615	10,686
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益(百万円)	9,615	10,686
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,827	65,561
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	145円90銭	162円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	0	2
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(0)	(2)
普通株式増加数(千株)	68	85

- (注) 1.「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間164千株、当第2四半期連結累計期間64千株であります。
 - 2. 当社は、平成30年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、平成30年10月1日付でその効力が発生しております。

1.株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の株式売買単位を100株に統一することを目指しております。

東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する当社としては、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、投資単位を適切な水準に設定することを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施しております。

2 . 株式併合の割合及び時期

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日(実質上、9月28日)の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数5株につき1株の割合で併合しております。

3.株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年9月30日現在)	350,000,000株
株式併合により減少する株式数	280,000,000株
株式併合後の発行済株式総数	70,000,000株

4.1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が与える影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

平成30年11月8日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

(イ)剰余金の配当による配当金の総額 2,953百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 9 円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月5日

(注)平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company, Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起しておりましたが、本訴訟については、平成25年11月5日に当社の主張を認める地裁判決、平成28年4月7日に地裁判決を支持する控訴審判決があり、その後、最高裁判所への上告がなかったため、平成28年7月に当社の勝訴が最終確定しております。
- (ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. (以下、SKPI)及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、平成29年5月24日に米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所は、当社の主張を認め、13,488千米ドルの損害賠償金を当社に支払うようSKPIに命じる判決を下しました。
- (八) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC), ZMC USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc.,及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd.を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。このうち、ShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd.とは平成29年11月に和解が成立いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

株式会社カネカ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 正 眀 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 //\ 野 友 之 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 智 則 安 Ħ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。